2020　令和2年3月／発行

No. 21

シルバーやしお

公益社団法人 八潮市シルバー人材センター　〒340-0821 埼玉県八潮市大字伊勢野257番地　TEL.048-995-5817　FAX.048-997-8701

写真提供／理事　坂本 正志　　春のおとずれ（八潮北公園）

●シルバー人材センターの理念

自主　センターを私たちのものとして考えます。

共働　私たち会員は共に仲良く働きます。

自立　センターを私たちの力でそだてます。

共助　私たち会員はお互いに助け合います。

●会員数　男／324人　女／238人　合計／562人（令和2年2月末日現在）

新春に当たって

理事長　田中　勉

新春に当たり一言ご挨拶を申し上げます。会員の皆様には、日頃よりシルバー事業の運営に温かいご支援、ご協力をいただき深く感謝申し上げます。

本センターは、昭和58年に高齢者事業団として発足し、公益社団法人に移行してから今年で9年目を迎えます。会員の皆様一人一人に支えられ、今日まで発展して参りました。

近年、高齢者を取り巻く環境は大きく変化しております。高齢化率は、少子化の影響もあり年々増加し、28％を超えております。また人生100年時代と言われ、日本人の平均寿命は女性87・32歳、男性81・25歳で、何れも過去最高を更新しております。会員の皆様の平均年齢は74・5歳で、多くの80代の方も生きがいを持って元気に働いております。特に、最高齢として90歳の女性の方、86歳の男性の方がご活躍されており、私たちシルバーの模範となっております。

今後ますます高齢化が進展する中、センターではいつ迄も生涯現役として地域社会を支える担い手として活躍し続けていただけるよう、会員の皆様の健康状況や会員一人一人の知識・経験を活かした多様な就業機会を提供する「拠点」としての役割を果たして参りました。またセンターでは、地域ニーズの受け皿として福祉・家事援助サービスや家具・自転車の再生業務、選挙の期日前投票の補助業務など多様な業務の拡大に努めております。このことから、今や会員の皆様一人一人が地域社会になくてはならない存在となっており、市民の皆様、市役所、事業所など地域社会からの期待が年々高まっております。

また、市内にはまだまだ多くの働く意欲のある高齢者が存在しております。このため、センターでは会員拡大を図るため役員、職員が一丸となって街頭でのチラシ配布や公共施設へのチラシ設置などに取り組んでおります。今回、更に会員拡大や就業開拓を進めるため、センターのホームページをリニューアルしました。会員の皆さんにも見やすく、市民の方や、事業所の方にはシルバー事業を分かり易く紹介しております。今後、このホームページを見て、会員に入会される方や就業機会が増えることを期待しております。会員の皆様には是非ともご高覧いただき、情報源としてもご活用していただきたいと思います。

今後も、会員の皆様一人一人が働く喜びを分かち合えるような魅力のあるセンターとなるよう、またセンターが市民の皆様から愛され、八潮市になくてはならない存在となるよう、役員、職員が共に力を合わせ努力して参ります。会員の皆様には、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、センターの限りない発展と会員の皆様のご健勝、ご多幸を祈念し、新春に当たっての挨拶とさせていただきます。

役員紹介

これからもよろしくお願い申し上げます。

理事長	田中　勉
副理事長	昼間　操男
専務理事 兼事務局長	中野　悟
理事	寺嶋　進勝
理事	坂本　正志
理事	小野寺　舜
理事	臼田　亘子
理事	大山　秀夫
理事	千葉　賢一
理事	鎌田　すみ子
監事	天野　惠司
監事	髙橋　登

要請活動について

令和元年11月22日に理事長、副理事長、専務理事が八潮市長、副市長をはじめ、担当部署を訪ね、来年度のシルバー人材センターへの補助金等についての要請活動を行いました。シルバー人材センターの運営に対して、国や市から補助を受けています。センターの運営状況や事業展開などを踏まえ、今後も高齢者が地域社会の中で活躍できるよう、補助金や新規業務について特段の配慮をお願いしました。

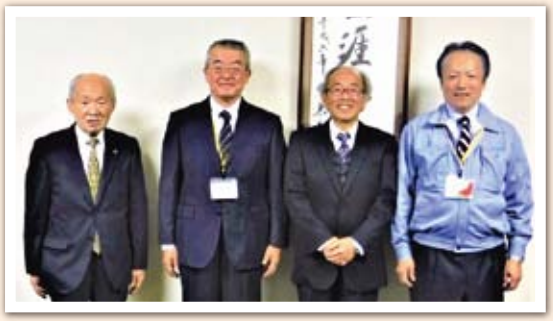

会員拡大部会の活動

会員拡大部会は会員を増やすため、センターの認知度向上等の活動をしています。今年度は次の活動を行いました。

①「広報やしお」、「シルバーやしお」に会員募集記事を掲載②市内の公共施設に会員募集チラシを配置依頼③八潮駅前商業施設でセンターの紹介等の街頭宣伝④市内で開催されたシニア健康体操でのセンターPR活動及び会員募集チラシの配布。皆様のお知り合いの中でシルバー人材センターに興味のある方がいましたら、事務局まで是非ご紹介ください。

部会長　寺嶋　進勝

安全・適正就業推進委員会

安全・適正就業推進委員会では、令和元年７月24日に、植木・除草全体会議において就業中、就業途上の事故についての注意喚起を行いました。また、令和２年１月30日には就業現場の巡視を行いました。今回は放置自転車防止対策業務現場、駅前喫煙所清掃現場、植木剪定就業現場の３ヵ所でした。放置自転車防止では、酩酊者や若者等への対応の難しさ、駅前喫煙所では強い臭気の中での作業の大変さを痛感しました。植木剪定現場では、全員安全用具を着用し作業していました。今後も屋外の就業には厳しい日々が続くと思いますが、体調には十分気をつけてほしいと思いました。　委員長　小野寺　昇

シルバー人材センター最高齢就業会員

センターで就業している会員の中で最高齢会員である女性の方と男性の方をご紹介します。

福嶋さんは、公園清掃2カ所を受け持っています。

●福嶋貞子さん　90歳

会員の一言コメント

「いつまでも元気で仕事を続けたいと思います。」

米原さんは、公園清掃とマンションの清掃の2カ所を受け持っています。

●米原　進さん　86歳

会員の一言コメント

「体を動かして仕事ができることはとても楽しいです。」

自転車安全運転講習

会員　小倉　勝

令和2年2月7日、シルバー人材センターで行われた自転車安全運転講習に参加しました。私は今年の1月から体育施設を自転車で巡視する仕事を始めたばかりだったので、自転車に乗る業務なら講習に参加する必要があると思い、申し込みました。

若い頃から自転車レースに出場して運転には自信がありましたが、受講して気づくことが多く驚きました。

高齢者の自転車事故の増加、交通マナー違反行為など常日頃から、交通ルールを守り、自転車安全運転に努めようと思います。

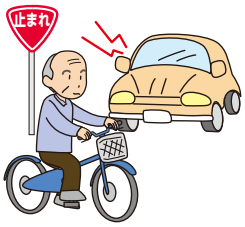

接遇講習

会員　内藤　博子

令和元年12月9日に接遇講習に参加しました。昨年3月八潮に移り住んだきっかけに人との出会いがあればとセンターに登録しました。今回の受講の中で印象的だったのは平成以降、昭和以前に比べ「お互い様」だったものが今では「してもらって当たり前」と言う感覚に変わって来ている等です。

また喜んで戴けるサービスを提供するための考え方やクレームレベルの把握など、非常にわかりやすく説明していただきました。

これからの挨拶や声掛けなどに活かそうと思います。また機会があれば話を聞かせて戴きたいと思います。有難う御座いました。

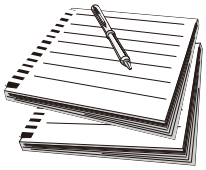

熱中症対策講習

会員　荻野　博

私は昨年、除草作業中に熱中症になり、その事がきっかけで今回の熱中症対策講習に参加しました。

令和元年6月20日に講習を受け、その中で八潮中央総合病院の講師の方からお話を聞きました。シルバー世代の私達の熱中症対策について詳しく分かりやすく説明していただき、大変参考になりました。講習では熱中症は命に係わるものもあり、私が熱中症になったときも運が良かっただけなのだと感じました。

その後仕事をする時は水分と塩分をバランスよくこまめに取り、夏場は休憩を挟みながら作業するようになりました。

ボランティア活動

会員　池田　勝義

令和元年9月7日に八潮市立八潮中学校で行われた環境美化ボランティアに参加しました。

当日は天気も良く暑い中、大勢の生徒の皆さん、先生や保護者の方たちと、私を含めたシルバー人材センターの会員で学校敷地内の除草作業を行いました。

私は八潮中学校の環境美化ボランティアには何度か参加しており、今回も参加する機会があり参加させてもらいました。シルバー会員は南門の近くと校庭南側の除草を頼まれ、私は刈払機を使い校庭端を、他の会員は南門周辺を5、6人で一斉に草を取り、とてもきれいになりました。

保険制度の紹介

団体保険

熱中症見舞金制度

シルバー人材センターでは会員の方が安心して働けるよう各種保険制度に加入しています。

●団体保険

1.団体傷害保険

就業途上または就業中にけがをした場合、医療機関での治療が終わった後に一定額の保険金を請求できます。

(1)保険金

①通院日数に対して1日あたり3,000円。
但し、90日間が上限。

②入院日数に対して1日あたり5,000円。
但し、180日間が上限。

③死亡または後遺障害に対して上限900万円。

以上の保険に加入しております。

(2)適用範囲

就業中または就業途上でのけがのため仕事を休み、治療のために入院や通院をした日数に応じ保険が適用となります。就業が可能になってからの治療、自動車やバイクの運転中のけがは、保険の適用外です。

2.団体賠償責任保険

就業中に誤って他人の財物等を壊してしまった場合、保険で賠償できる場合があります。

●熱中症見舞金制度

就業途上または就業中に熱中症にかかった場合に見舞金を請求できます。

(1)通院加療　5,000円
(2)入院(1泊2日)
　見舞金　3万円
(3)入院(2泊3日以上)
　見舞金　5万円
(4)死亡見舞金　10万円

詳しいことはシルバー人材センター事務局までお問い合わせください。☎048-995-5817

事故にあってしまった際の対応

センターが提供した業務の就業中や就業の行き帰りにおいて事故等で「ケガ」をした場合はすぐに申し出てください。

会員本人の健康保険証を使って治療をしていただきます。治療がすべて完了してからの保険の請求手続きとなりますが、まずは一報をお願いします。

ただし、自動車やバイク等の運転中や、仕事に復帰してからの通院は、原則対象外となります。

シルバー団体傷害保険について

現在、八潮市シルバー人材センターが加入している団体傷害保険では死亡または後遺障害に対して３００万円が上限額となっていたものが令和元年８月より上限額は９００万円となりました。

（左欄「保険制度の紹介」参照）

保険料は熱中症見舞金制度と合わせて就業した月に２３０円ご負担いただいています。

事務局からのお知らせ

仕事を発注するにあたって

●仕事をする会員と仕事を依頼した方との間には、雇用関係は発生しません。

●会員は臨時的、短期的に働くことになっていますので、交代で就業します。

●高齢者の安全に配慮して危険、有害な仕事はお請しかねることがあります。

会員がシルバー人材センターで働く場合は…

●会員は引き受けた仕事を完成、または遂行し、働いた仕事の内容に応じて「配分金」を受け取ります。

●会員は、公平な就業機会を得るために、通常ローテーションにより就業します。

●センターから提供された仕事は、雇用ではないので、労災保険等は適用されません。

万一事故が発生した場合は、シルバー団体傷害保険等で対応します。

あなたも会員になりませんか！

《八潮市シルバー人材センターでは会員を募集しています》

◆対象

●八潮市内にお住まいの方

●原則として60歳以上の方

●健康で働く意欲のある方

◆入会説明会

入会希望の方は、月1回開催している入会説明会に参加していただきます。なお、事前の申込が必要となります。詳しいことはシルバー人材センター事務局までお問い合わせください。

☎048―995―5817

マイナンバーについて

●会員の皆様は、原則としてマイナンバーをセンターに提出する必要はありません。

ただし、派遣事業で就業している人は提出が必要となる場合があります。その場合はお知らせします。

●**電話で会員のマイナンバーを聞き出すことは絶対にありません。**

●マイナンバーを聞き出すような電話があった場合、詐欺の可能性があります。十分注意してください。

取次所の設置

市内各所に取次所の設置を行っております。取次所では会員入会に関する資料の設置や配布、センター広報紙の配布、その他、センターが委任した業務を行います。

事務局からのお知らせ

ゴールド会員について

正会員として引き続き事業の発展に寄与した方に対し、センター会員の模範として位置付けることを目的とし、センターの正会員として、16年以上引き続き在籍している方を対象としております。

●**消費税について**

会員の皆様が就業した際、受け取る配分金は賃金ではないので消費税（10％）を含んでいます。派遣就労の方は賃金ですので、消費税を含みません。

●**会員登録情報変更について**

住所（一時的なものを含む）・電話番号・携帯電話番号・FAX番号・緊急連絡先・健康状態等、会員情報に変更があった場合、センター事務局までお申し出ください。

お知らせコーナー

賛助会員の紹介

シルバー人材センター事業の趣旨に賛同してくださった賛助会員の方をご紹介させていただきます。

医療法人社団大志会
今井歯科　様
本院　八潮市大瀬1-1-3
フレスポ八潮2階
分院　八潮市大瀬1-2-1

会員表彰

センターでは「表彰規程」に基づき、長年にわたり就業した43名の会員の方を表彰しました。今後も会員の皆様の模範となるよう頑張ってください。

室橋いみ子、須江より子、野崎　武司、森本　倶正、遠藤　文子、宍倉　茂、星野　進、冨永　宏美、松本恒平、久住　詔一、布田嘉吉、大向　未造、竹田三枝子、石井小夜子、松谷圀弘、大野　ミヨ、竹村勉、河島かず子、横溝善三郎、高木　計司、石橋　一二、大石　みよ、新井　幸子、山崎ミスエ、和田ミツ子、田中　正巳、風間　武夫、飯塚　進、鈴木　紀子、小泉　キミ、佐々木勝子、狩野　光雄、渡邉　弘信、石井　照弥、吉江晃、上野　康正、喜多　幸子、太田　肇、藤田　恵子、髙橋　克弘、平山清、大山　秀夫、岩橋　政子

（敬称略）

就業会員の募集

植木の手入れ、除草、毛筆あて名書き及びふすま障子張りの仕事をしたい方を募集しております。興味のある方は事務局までお電話ください。

編集後記

シルバー人材センターでは、会員が安心して働けるよう団体傷害保険や熱中症見舞金制度に加入し、就業会員は掛金の一部を負担しています。

昨年は交通事故を含め植木剪定中の転落、就業中の転倒による骨折など、5件の保険対象事故がありました。また熱中症見舞金の対象も3件発生しています。就業中、就業途上の交通事故防止と就業中の安全対策には万全を期したいものです。

（広報部会）

広報部会

役職	氏名
部会長	小野寺　舜
副部会長	坂本　正志
部会員	千葉　賢一
部会員	鎌田　すみ子